

新宿中央公園をデモの出発地点として使用される方へ

下記許可条件及び公園内に掲示されている禁止事項を遵守してください。これらの事項に違反していることが確認された場合、許可を取り消すことがあります。

許 可 条 件

- 1 許可書を携帯し、係員から提示を求められた場合は提示すること。
- 2 公園内での集会・演説及び物品の配布・販売をしないこと。
- 3 占用目的の変更、範囲を超えての占用をしないこと。第三者に占用させないこと。
- 4 園内施設及び樹木等に損傷を与えないこと。
- 5 公園灯、その他公園施設から電源を取らないこと。
- 6 一般来園者の利用を妨げないこと。
- 7 騒音等により、近隣住民等に迷惑をかけないこと。やむを得ず拡声器等を使用する場合は、必要最低限にとどめること。
- 8 公園内への車両の乗り入れ及び駐車をしないこと。
- 9 許可書にある占用時間を遵守すること。
- 10 ビラ、プラカード等ゴミを持ち帰ること。
- 11 指定喫煙場所以外では喫煙をしないこと。
- 12 警備員等を配置して上記のことを遵守すること。
- 13 利用人数を超えて滞留させないこと。
- 14 デモ参加者、一般来園者、近隣住民等の生命、身体又は財産が侵害されるといった危険な状況を誘発・助長するような行為を行わないこと（この禁止事項を遵守している場合であっても、明らかに危険の発生が予見されるときは、許可を取り消すことがあります）。
- 15 その他、都市公園法、新宿区立公園条例及び同条例施行規則を遵守すること。

連絡先 新宿区みどり土木部みどり公園課公園管理係
電話 03-5273-3914